

東京大学産学協創推進本部 スタートアップ推進部 特任研究員  
募集要項

職名及び人数	特任研究員（特定有期雇用教職員） 1名
契約期間	2025年4月1日～2026年3月31日
更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	産学協創推進本部（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局
業務内容	東京大学本郷テックガレージをはじめとする各種人材育成プログラム・アントレプレナーシップ教育プログラムの企画・運営を主担当業務として行なうとともに、大学発スタートアップの創出・成長支援業務も行なう。人材育成プログラムの運営には、プログラム拠点の管理運営や各種イベントの企画・運営も含み、スタートアップの創出・成長支援には研究者・学生・起業家からの起業相談への対応・助言や、本学関連スタートアップからの事業相談対応、インキュベーション施設の管理・運営および各種起業支援プログラムの企画・運営を含む。これらの各種プログラムをフィールドとして活用したアントレプレナーシップやスタートアップ創出に関する調査・研究も行なう。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
休　　日	土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休　　暇	年次有給休暇、特別休暇等
賃　金　等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額35万円～50万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円／月まで）
加入保険等	法令の定めるところにより、文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	上記業務内容に関し、上司・同僚・事務職員・学内外の関連機関と円滑に連携して遂行する優れた能力を有し、大学における新しい研究成果やその事業化、人材育成に強い興味があり業務に意欲的に取り組める者。大学等の研究機関においてスタートアップの支援経験や、スタートアップやアントレプレナーシップに関する研究実績を有し、研究者や学生に指導・助言できる知識や経験を有することが望ましい。英語でのコミュニケーションができ、各種ITシステムの構築・運用・指導ができることが望ましい。
提出書類	1) 東京大学統一履歴書 1部（本学指定様式※） ※本学指定様式は、以下のURLからダウンロードのうえ作成すること <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</a>

2) 職務経歴書 1部 (A4で2頁以内)

3) 志望動機 1部 (A4で2頁以内)

※応募書類は、採用選考以外の目的には使用せず、また、原則的に返却いたしませんので予めご了承ください

提出方法 上記書類の電子ファイルを以下【アップロード先フォルダ】にアップロードしてください。(履歴書の自筆署名欄は空欄とする。)

※2~3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。

#### 【アップロード先フォルダ】

応募締切 2024年12月10日(火)必着

※上記締切前であっても、応募状況により募集終了を早める場合がある

選考方法 第一次選考 書類選考

第二次選考 面接選考

※日時ならびに面接方法は第一次選考通過者に別途連絡

※複数回の面接を実施する場合がある

問い合わせ先 東京大学産学連携法務部産学連携推進課総務企画チーム 志賀(しが)

TEL: 03-5841-1479 E-mail: [sangaku-jinji@ducr.u-tokyo.ac.jp](mailto:sangaku-jinji@ducr.u-tokyo.ac.jp)

募集者名称 国立大学法人東京大学

受動喫煙防止 敷地内禁煙(屋外に喫煙所あり) 措置の状況

留意事項 • 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。

• 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

• 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。